

県社会保障推進協が市民集め講演会 「無縁社会の取材現場から」で板垣氏が講演

2月2日(土)に長野県社会保障推進協議会第18回総会・記念講演「無縁社会の取材現場から」が長野市で開かれ、「無縁社会」という言葉を世に送り出した一人である板垣淑子さんを講師に招き、110名を超える参加者があり、県保険医協会からは林常任理事と事務局が参加した。

近年、核家族化、不安定雇用による未婚化、熟年離婚等により、人と社会とのつながりが希薄になっている。社会とのつな

がりを失ったとき人は無縁死の危険に晒される。社会では死んだ人が誰なのか分からない人を行旅死亡人として取り扱うが、このような行旅死亡人が増加の一途を辿っている現状を知った板垣さんは「無縁社会」という言葉にいきついたという。

講演会の中で板垣氏は、家族や身寄りがない人の多くが自分の老後や死後のことを心配していることを事例も交え語ってくれた。実際に死後の火葬・埋葬・納骨を頼める人がいないため、それらを一式生前契約できるNPOに今人々が殺到しているのだという。契約に訪れている方は裕福な人ばかりではなく、日々質素に暮らして契約金を捻出している方も多いそうだ。契約を済ませた後は皆笑顔で、「これで人



NHK「おはよう日本」チーフプロデューサー板垣淑子氏

様に迷惑かけずにすむ」と帰って行く光景を目にして、人に助けを求めず自分で何とかしようとする高齢者が多くいる現実に疑問を感じたそうだ。

高齢者を支えていく制度が十分に構築されていない現状では、制度と現実の隙間を埋める地域社会がとても重要であること。自分が生きているサインを、誰か一人でもいいから受け取ってもらうこと。知恵と工夫でお金のかからないセーフティネットを社会に張り巡らし、無縁社会と向き合っていく必要があると語ってくれた。板垣さんは今後も取材を通じて、日本の社会保障制度の前提として家族福祉がある現制度を、一人暮らしの高齢者にも柔軟に対応できる制度へ改変するよう訴えていきたいと講演を締めくくった。

4面よりの続き

容は提言(案)の内容とほぼ共通するので、サマリーは各見出しを工夫し、要点列記の意見を反映することで理解いただきたい。6番目の指摘にもほぼ同感である。「歯科疾患の構造変化」と書かれたものを「歯科疾患、医療、介護の構造的変化」と読み替え、「適正な歯科医師数」を「望まれる歯科医療希度と適正な歯科医師数」と読み替えるなどもう少し大きく捉えたいと同時に「現状では」と書かれた部分は「文字通り診療報酬を含めた許しがたい現状では」歯科医師過剰であると考えている。

長野協会代議員代理(フロア発言) 提言案については賛成するものであり、これをまとめられた執行部の皆さんに敬意を表する。もう少し見やすくするためにこうした「まとめ」を打ち出すことによって見た人が注目しやすいこと、また、これに対するいろいろな考えを呼び起こすきっかけになれば良いと思う。内容としては修正も必要と思うが、更に見やすくするためにもこうしたスローガ的なものを掲げていただきたい。

県社会保障推進協議会

第18回総会で決めた役員構成

長野県保険医協会も構成団体になっている長野県社会保障推進協議会の第18回総会(2/2)で決まった役員構成のうち構成団体からなる代表委員と事務局体制は次の通り。

代表委員：熊谷嘉隆(長野県民主医療機関連合会)、鈴木信光(長野県保険医協会)、小林吟子(長野県医療労働組合連合会)、高村裕(長野県労働組合連合会)、松澤秀紀(長野県年金者組合)、長野県障害者医療推進協議会からは後日選出予定。

以下は団体名は略称で記載
事務局長：湯浅健夫(県民医連)
事務局次長：川畑和章(県医労連)、宮沢淳司(県保険医協会)、竹田憲子(県推協)、黒沢信枝(県民医連)

歯科部会のお誘い 県保険医協会では原則第2火曜日の夜に長野市の事務所と松本・佐久・飯田の各会場を結んで歯科部会を開催している。参加希望会員は協会事務局(電話026-226-0086)まで。

飯田で歯科の出前講座 「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会

「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会では、1月24日に飯田民商共済会で歯科出前講座を実施、連絡会構成団体の県保険医協会の池上常任理事が講師を務め、約60名が参加した。

連絡会の歯科医療と健康との関わりを広く知ってもらうという目的から、「お口の健康は全身の健康に通じる！」と題し、歯科検診や歯科

治療の掛かり方、また、関心も高いことからインプラント治療も含めて、約90分にわたって動画を交えての講演となった。

飯田民商共済会では、昨年歯ブラシを全会員に配ったことをきっかけに、歯についての学習をしたいという要望が挙がり、今回の出前講演に結びついたとのこと。

参加者からは、「歯みがきを一生懸命しても虫歯になるのか」、「歯を磨くタイミング」など歯みがきに関するものから、訪問診療に関する質問などが出された。

「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会では、こうした出前講座を連絡会を構成する一般の団体等に呼びかけている。連絡会事務局を県保険医協会



団体内での歯ブラシ配布を契機に歯について学びたいとの機運となりこの会がもたれた

が行なっているの
で、出前講座の依
頼は県保
険医協会
(電話
026-226-
0086)ま
で。

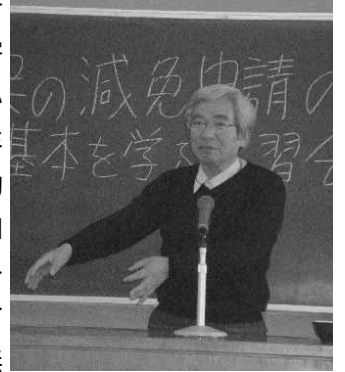
国保料の減免申請

先進地域の取り組みから学ぶ

国保料(税)の引き下げ、窓口負担の軽減めざし、申請減免運動を前進させよう!をスローガンに長野県社会保障推進協議会は2月14日松本市内で「国保減免申請の基本を学ぶ」学習会を開いた。学習会の講師は25年前から毎年国保料の減免申請の取り組みをおこなってきている千葉県市川市の市議会議員で同市民商工会副会長の高坂進氏。県社保協の加盟各団体から30名ほどが参加、県保険医協会からも事務局が参加した。

講演で高坂氏は、国民皆保険の基礎といわれながら空洞化している国保の事情を保険料の滞納、それに対する短気保険証や資格者証の発行の現状から説明、医療機関にかかれない人が出ていくとした。また自治体が収納率向上に躍起になって「債権管理課」による差し押さえが起きていることにも触れ、これが進んでいる船橋市には全国の自治体から視察が来ていることや千葉県で毎年1千件を超すという中でも多い市川市の例も紹介した。そして払いたい人が当たり前だが、保険料が高くて払えない事情、生活費非課税の原則の中で国保の保険料は世帯割や人頭頭

割でかかってくる保険料の仕組み。また加入者が年寄り、中小業者、非正規労働者で、加入者自身で維持するのが無理な制度



減免申請をと市川市議の高坂氏

になって市町村の法定外の繰り入れて維持されていることにもふれた。そしてこの繰り入れをなくす仕組みが国保の広域化で、それは社会保障でなく社会保険の仕組みであり、考え方自体を変えようとしていると警鐘をならした。そして広域化の前に減免申請の権利を広げて、定着させていく必要があるとした。

講演の後半は国保法の第7条の減免規定の解説にはじまり、条例がなく規約がないところで国保法が上なので法に基づく権利のあることを明らかにした。そして制度だけで運動がないと進まないとして、「払えないから減免を」との声をひとつひとつ行政に届けていくことが大事として、市川市での市との交渉の経過など具体的な取り組みを紹介した。